

平成25年度 第4回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第98号

平成25年第4回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年11月29日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 平成25年12月10日
2. 場 所 まんのう町役場議場

平成25年度第4回まんのう町議会定例会会議録（第3号）

平成25年12月12日（木曜日）午前 9時30分 開会

出席議員 14名

1番 川 西 米希子	2番 田 岡 秀 俊
3番 合 田 正 夫	4番 白 川 正 樹
5番 本屋敷 崇	6番 関 洋 三
7番 白 川 年 男	8番 白 川 皆 男
9番 大 西 樹	10番 藤 田 昌 大
11番 三 好 勝 利	12番 大 西 豊
13番 川 原 茂 行	15番 欠 員
16番 大 岡 克 三	

欠席議員 1名

14番 高 木 堅

会議録署名議員の指名議員

7番 白 川 年 男

8番 白 川 皆 男

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 青 野 進 議会事務局課長補佐 常 包 英 希

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 栗 田 昭 彦

教 育 長	齊 藤 賢 一	総 務 課 長	齋 部 正 典
企 画 政 策 課 長	高 嶋 一 博	税 務 課 長	田 岡 一 道
住 民 生 活 課 長	森 末 史 博	福 祉 保 険 課 長	川 田 正 広
会 計 管 理 者	仁 木 正 樹	健 康 増 進 課 長	奈 良 泰 子
建 設 土 地 改 良 課 長	池 田 勝 正	産 業 経 済 課 長	久 留 嶋 一 之
琴 南 支 所 長	雨 霧 弘	仲 南 支 所 長	和 泉 博 美
学 校 教 育 課 長	尾 崎 裕 昭	社 会 教 育 課 長	脇 隆 博
水 道 課 長	天 米 賢 吾	地 籍 調 査 課 長	高 橋 守

○大岡克三議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

なお、高木議員より欠席の届け出がありましたので、御報告いたします。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○大岡克三議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、議長において7番、白川年男君、8番、白川皆男君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○大岡克三議長 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、白川正樹議員の質問は包括方式での申し出があります。

4番、白川正樹君。

○白川正樹議員 おはようございます。

議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をします。

また、行政放送ふれあいチャンネルをお聞きの皆さん、私が通算9人目です。私の後3人の議員が質問します。質問が二日にまたがりました。最後まで聞いていただきたいと思います。議員全員、まんのう町を住みよいまちにしようと、それぞれ自分の思いを質問にかえ、町執行部に考え方をただしています。

前回、前々回とはちょっと視点を変えて、今回私は農業問題を取り上げたいと思います。

2週間ほど前、まんのう町JA十郷支店特定農業組合の第7回通常総会に出席しました。総会資料の表紙には、法人設立に向け、集落で話し合いを持ち、集落での継続性がある農業の将来構想をみんなで考えましょうというサブタイトルがついています。

組合規約の第1条に、農作業の受託及び組合員の農業の共同化を通じて、組合員の効率的な農業経営を実施するとともに、地域農業の担い手を育成・確保し、地域の農業経営の安定を図り、さらなる経営の発展のため、農業生産法人化計画事項の実施により、地域農業の担い手として発展していくことを目的とするとありますが、出席者も少なく、この目的に向かって進んでいっているとは到底思われません。なぜでしょうか。

農業に危機意識を持っていないのか、やる気があってもやれないのか、やる気がないのか、原因はいろいろあると思いますが、いずれにせよ、個人経営で集落の農地を守ることは限界に来ているのではないのでしょうか。

総会終了後、町産業経済課や中讃農業普及センターの職員が、農業振興を図る上で、特定農業団体及び集落営農組織等の担い手の育成は不可欠であり、香川県の農業就業人口は、ここ20年で約半減、耕作放棄地はここ20年で約1.4倍になっていると指摘しています。

農業の後継者不足が深刻になっているのが現状ですが、集落営農・特定農業団体は農業生産を支える貴重な戦力であります。大きく言えば、国の食糧自給率を上げることや農地保全の一翼を担っているわけです。そのために、集落の農業を考え、集落営農を話し合いましょうと言っています。集落営農のメリットとして、大型機械の導入、機械の共同利用でコスト削減と作業効率の向上。先日の議会報告会で、外来語は日本語に訳してほしいとの年配の方からの指摘がありましたので、もう一度言いますと、集落営農の長所として、大型機械の導入、機械の共同利用で、費用削減と作業効率の向上。農地の集積と計画的な作付による効率的な作業。集落内のさまざまな人材の活用ができる。集落の和やきずなが深まる。さらに法人化すると機械の所有や農地を借りることができる。簿記記帳等により経営内容が明確になる。利益の内部保留ができる等々、長所は何年も前から強調されていますが、余り法人化は進んでないと思われます。

そこで質問します。

1、現在のまんのう町の法人化はどのくらい進展しているのか。2、法人化が進まない原因は何と考えているか。3、これから進めるために町としてはどのようにするのか。以上3点です。お願いいたします。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川正樹議員の集落営農特定農業団体の今後の対応についての御質問にお答えをいたします。

2010年農林業センサスによりますと、販売農家で、自営農業に主として従事した世帯員をあらわす農業就業人口は2,483人であり、平均年齢は69.5歳となっております。また、経営規模では約8割が1ヘクタール未満となっております。このような農業従事者の高齢化や、小規模個人経営では地域の農地、農業を守っていくことには限界があります。国においては、地域での話し合いによって地域の中心となる農業者を育て、その人たちに農地を集積して地域の農地、農業を守るための計画である人・農地プランの作成

が昨年度から始まりました。この地域の中心となる農業者としては、認定農業者、法人、集落営農などがございます。現在まんのう町には、法人化に向けた取り組みのため、平成18年に設立した特定農業組合が7組合あります。7組合とも組合員数も多く、地域差があるため、組合内の小集落・小集団単位での法人化についても検討が進められております。

町内の集落営農法人といたしましては、平成21年に四條地区の農事組合法人杉ノ上ファーム、平成22年に十郷地区の農事組合法人ほのやま、平成25年に神野地区の農事組合法人KANNO（かんの）が設立され、活動されております。どの法人も設立までに何度となく話し合いの場を持ち、組合員の合意に至ったものでございます。

このような集落営農法人を目指すには、中心となる人材の確保、法人の有利性の理解を得ることが必要であり、まず地域での話し合いから始めなければなりません。小さな範囲、少人数からでも集まり、地域の課題検討や法人化に対する勉強会などを行うことが重要でございます。そのため、24年度から県において、集落営農組織を立ち上げるためのビジョン策定などの活動を支援する事業が仕組まれ、町内においても本年度4地区で事業を実施し、普及センター、JA、町もその地域の話し合いの場に参加して助言や取りまとめを行っておるところであります。事業に取り組んでいる地区の1地区であります長尾佐岡地区で、小集団ですが話し合いがまとまり、近々に集落営農法人が設立されることとなりました。町といたしましても、このような取り組み、地域での話し合いについては、普及センター、JAと連携し、設立に向け積極的に支援してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大岡克三議長 4番、白川正樹君。

○白川正樹議員 それでは、今7組合で三つ法人化ができていたということでしたので、それで、あとまた一つ今できよるといふことなんですけれども、農業をするために、法人化するためには、リーダーですね、リーダーがいないということなんです。どう言うたらいいですかね、やる気はあっても一番に立ってする人がいないということなんで、そのリーダーをどのようにしてつくるかというようなことが、多分問題になると思うんですけれども、そのことについて、担当はこれは産業経済課長ですね、のほうで、リーダーをとにかくつくらなければ、法人化は進まないと思うんですけれども、そのことについてちょっとお願いいたします。

○大岡克三議長 産業経済課長、久留嶋一之君。

○久留嶋産業経済課長 白川議員さんの再質問にお答えいたします。

今申されましたように、集落営農組織、法人につきましては、当然リーダーとなる方がおられまして、その方が取りまとめていくということが大変重要でございます。そういうことで、今現在、法人化されておるところにつきましても、リーダーの方がしっかりされて取りまとめをいただいております。リーダーの育成につきましては、その地域におられる認定農業者の方、また大規模農家の方が中心となって、今までもやっていただいておりますので、その方々につきまして、そういう取りまとめ等について支援をしていきた

いと思っております。

また、法人化につきましての研修と申しますか、そのあたりにつきましても、県のほうでもそういうふうな施策もございますので、そういうところも活用していただいて、積極的にその辺につきまして、町としても支援をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大岡克三議長 4番、白川正樹君。

○白川正樹議員 リーダーをつくるのが、多分一番大事でないかと私も思いますので、リーダーをつくるような環境を整えてもらいたいと思います。

それで、これは余談ではありますが、時間があれば、まんのう町にもよく似たような話が、「限界集落株式会社」という本と、「プラチナタウン」、これ本の宣伝するわけではないんですけれども、時間があれば、皆さんこれを読んでもらいたいと思います。まんのう町のことがほとんど当てはまることばかりのことが載っていますので、時間があればよろしくお願いいたしますと思います。以上です。

○大岡克三議長 以上で、4番、白川正樹君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

なお、藤田昌大議員の質問は一問一答方式での申し出があります。

10番、藤田昌大君、1番目の質問を許可します。

○藤田昌大議員 10番の藤田ですが、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目は、満濃中学増改築に伴うPFI事案に対する町長の考え方についてお伺いいたします。発生した原因はどこにあるのか、そして、現状をどのように対応しているのか、今後どのようにしていくのかは、議会との関連もありますので、答えにくいと思いますが、考え方をお尋ねしたいと思います。まず、問題が発生した原因は何なのか、発覚の初めは、体育館の角材の不正使用であったと思われます。設計書と違う材料がなぜ使われたのが発端で、多くの事案が発生しました。責任は大成建設なのか、まんでがんパートナーズと思われますが、それを見過ごした対策室、そしてまた町執行部についても大きな問題があるのではないかと思います。私たち議員についてもそれをオーケーしたという中で、特別委員会や私たち議員についても責任の一端は免れないと思います。ただ、このような事案が発生した原因は、PFI事業に対する認識の甘さだろうと思います。それを悪用した大成建設の数々の不正行為に対して、町長がどのように感じているのかお尋ねしたいと思います。一連の対応の経過を見ますと、大成建設に対して町長が怒りを感じているように私は思えません。そういった中で、どのように感じているのか、また住民に対してどのように対応していくのかお尋ねします。

私たち議会は11月の住民説明会の中で、議会の責任は重大だと指摘をされました。我々は執行部を信頼し、絶えずいろいろな質問はしてきましたけれども、最終的には執行部の言う言葉を信用し、採決をするしかほかありません。その中で、執行部の言い方を丸

のみしたおまえらが悪いと、住民にこう言われました。今後は二度とこういうことがないように対応していただきたいと思います。

そこで、先般の答弁の中で、1月中旬に町民に対する説明会をすると回答されましたけれども、具体的にどのようにしていったら、町民の払拭を拭い去るのかお尋ねします。

もう一つ、最大の誠意を示していただきたいと思います。町長は昨日の議会の中で、4月に三度目の町民の審判を得るということを決意されました。そういった中では、このPFI事件に対する町長の対応は非常に重要だと考えていますので、ぜひ重大な決意の中で答弁を願いたいと思います。以上です。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 藤田昌大議員の満濃中学校PFI事案に対する町長の考え方についての御質問にお答えをいたします。

まず、今回発生しました体育館内壁の破損に端を発した一連の事件でございますが、これに関しましては、当然、大成建設が無断で設計変更をしたと、しておったということで、明らかに契約違反であります。本当に新しい形のPFIということで注目もされておりましたが、結果、こういうことになりまして、大変申しわけなく思っております。当然、実際やったのは大成でございますが、町の執行部に監督責任が届いてなかった、不行き届きであったということで、深くおわびを申し上げます。

まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業において、今回のような事態になった原因と、それに対する町民に対しての説明でございます。中学校の校舎、体育館などの建設の実施に当たり、使用部材の変更などの設計変更、しかも品質が明らかに低下すると想像できる変更について、本町の承諾を得ていなかったことが、今回のような事態に至った第一の原因だというふうに考えております。

また、その背景としては、設計及び施工業者である大成建設株式会社の独断で変更が行われたと判断をいたしております。工事監理者である山下設計株式会社の役割が果たせていなかったこと、さらにはPFI事業者である本事業の役割分担から考えると、設計業務、建設業務、工事監理業務など、さまざまな業務を横断的に調整する役割の総括マネジメント業務が機能していなかったことが原因であるというふうに考えております。

いずれにいたしましても、先ほどの三好議員、大西豊議員、白川年男議員の御質問にお答えしましたように、町民の皆様方には1年半ばごろに関係者各位立ち会いのもとに、住民説明会を開催いたしたいと考えておるところでございます。

こういう事件が発生しまして、PFI事業ということで、民間の活力を利用して、設計、監理、施工、全てをSPC、特別目的会社が行うというような経緯でございましたが、そのいい部分が出ないで、悪い部分がPFIのデメリットのほうが大きく出てしまったと、本当に甚だ遺憾であり、非常に残念な思いでいっぱいでございます。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

○大岡克三議長 10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 町長の答弁を聞きますと、もう何でもかんでも無断でやってしまったという大成建設の姿勢に対して、私たち議会は非常に憤りを感じます。なぜそんなことができるんですか。私はわかりません。理解しようがないです、それは。理解をせえと言うたって無理ですよ、これは。

この10月25日の入江設計の報告によりますと、いろいろな部分がありまして、そしてまた、事案の中に、一番の部分はメインアリーナ、ランニングコースの石こうボードの張りかえと、合板の不正変更ですか、これが一番大きな原因だろうと思います。これをなぜそんなことができるのか、私は理解できんですが、設計会社、施工、そして、それを無断で張りかえて、のうのうと竣工検査を受けると、そういうような、なぜそんなことができるんですか、それが。私、不思議で仕方がないですよ。やっぱりそれを全部維持管理のそれぞれの、PFIですから、それぞれ維持管理から設計から全部任せておったはずですよ。それをして、三好議員がいつも言いますけども、生徒が犠牲になって、穴あけたことによって一部発覚したと。それが、するまでは一切9ミリから6ミリにかえた合板の変更を一切言わなんだと。これなかったらどなんなるんですか。そして、今度張りかえた場合に出てきた胴縁が、どこかで使用した胴縁ばかりを張りかえておったでしょう。あんなんとても個人の家ではとても考えられんようなことをやっているんですね。

そういった中で、私たちがするには、これは限度があります。それを大成建設は、どういう姿勢でやったのか、全然私たちが理解できんです。町長わかりますか、このこと。わからんでしょう。それを私たちに言えって、これ説明のしようがないんですよ。そのことを私たちにやって、私たちは住民説明会でむちゃくちゃ言われましたよ。おまえら町長何で信用しとんやと。それは信用して当然なんですよ、信頼関係の中で議会運営はありますし、やっているんですよ。ですから、それぞれの議員が特別委員会の中でそれぞれ疑惑を払拭しようと思ってしたんですけれども、それが十分な答弁も得ないまま、前へ向いて進んでしまいましたよね。そのことが一番大きな原因だろうと思いますけれども、なぜ、私はこのことが一番理解できんのは、9ミリが6ミリになったこと、そして石こうボード12.5ミリの2枚張りが1枚張りになったこと、それが一切報告がなくて、後日発覚した、このことが私はどうも理解ができんですよ。町長、理解できますか。黙ってやって、後からして、こんなになりましたよいうて、そんなもんわからん。そんなばかなことがあり得ますか。普通はこうして、こうして、こうになりましたから、こうになりましたいうて言うんが当たり前ですよ。これがやったら重大な契約違反なんでしょう。これ当然、これも契約を解除できるだけの大きな事案でないかと私は思っています。

そういった部分が、今も、何か僕も議長初め町長も御存じだろうと思いますけど、大成建設が説明会しましたよね。そのとき一切謝罪はなかったですね。私は謝罪をしてくださいと、謝罪をしてから、前を向いていきませんか言うたけど、一切、大成建設には謝罪がなかったですね。だから、私たちの議会に対して、また、執行部に対しての誠意が、私は大成建設には一切見られないと、私は思いました。

その中で私はずっと対応させていただきましたけれども、こんなにひどい、三好議員が請求して出してもらった分ですね、この分の4月1日から11月14日までにどれだけのことが起きたんやというたら、メインアリーナの壁面の損傷、天井の何とかのキャップ漏れ、水漏れ、水道水、ちょっと笑いもって言うて失礼なんですけど、一応そのぐらいなものなんですよね。それで今度は、ガラスの4.5ミリから4ミリに変更、手すり、これ何ですか、一体。これが超一流の大成建設がしたことですか。全然、私はそれ考えられません。そういった中で、無断でされたから仕方ないとかそういった意味では、私は町長の答弁に対して納得できんのですよ。そんなことが通用するんですか、公共事業の中で。それは絶対許せんことなんです。それに対してもっと怒りを持って、大成建設に対する申し入れをきちっとやっていただきたいと思います。

これ町民が大きな損失を与えられているんですね。もっと詳しい人になれば、そんなばかなことが通用するのかということをおっしゃっていますよ、実際ね。そのことについて、町長が、私は町長の3選を別に支持する、支持しないというのはありませんけれども、3選の決意をしていますので、ぜひそういった町民の払拭を乗り越えていただいて、3選に対して頑張っていたきたいと思うんですけれども、それについては、この中学校問題については、町長に対する大きな負の遺産になるような気がします。

そういった中では、私はこの二つだけでいいですよ。9ミリから6ミリに変わったこと、そして12.5ミリ、12.5の2枚張りが1枚に変わったこと、こういったことが一切なかった部分をどう思って、今後どうしていくのか、どこに責任があるのかだけはきちっとしてください。どこかで不正行為いうたら、責任があるはずなんですよ。

業者についても、この設計図を持ってきてはりながら、実物とは違うことをやったんでしょう。ということは、業者も気がついてなかったらおかしいと思いますし、圧力があってどうなったか、その辺が全然僕は理解できませんので、その2点。できましたら、ガラスもちょっと追跡、4.5がなかったきに4ミリにしたという、答弁がありましたよね。それについても、普通、例えば9ミリから6ミリの質に変えます。これは強度について一切問題はありませんからこうしますよと言うて変えるのが、普通なんです。この12.5ミリの2枚張りを1枚張りにしましたよと、これも普通で、これでもちますから、こうしますから納得してくださいねと言うんならわかるんですよ。このガラスも同じですよ。普通は、多分、業者にすれば、金が要るから、倍にするのがつまらんから安いのを選んだと思うんですけど、それを無断でやったということは物すごい悪意を感じます。普通の精神状態ではないと思いますので、それについて、町長の御答弁をお願いしたいと思います。以上です。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 藤田議員さんの再質問にお答えをいたします。

特に2点、6ミリから9ミリに内壁が変更になった、また、2枚張りが1枚張りになったと。ガラスが変更になったと、これら全て我々に相談なく、無断で行われておったとい

うことでございます。当然、その途中経過が我々にも説明があり、そして、監理会社である山下設計にも当然説明をして、了解を得た後に変更するのが当然の行為でありまして、今回、無断でこういうことが行われたということは、明らかに契約違反であります。藤田さんがおっしゃるように、議員さんがおっしゃられますように、その契約違反に対して、どのような対処、処置をするのかということでございますが、これは今現在、調査委員会のほうで原因究明、また今後の対策等々について、今、詳しく調査をしていただいておりますので、今後の調査結果で、今後どういう対応をしていくかということが決まってくるのではないかなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、今回の事件、本当にPFIのいい面ではなく、悪い面があらわれて、当然、我々、また議会も業者を信用して契約をしたところでございますが、その信頼関係がもう大きく損なわれたということであると私も考えております。私自身も本当に非常に憤りを覚えておるところでございます。

○大岡克三議長 10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 再々質問をさせていただきます。答弁は多分それしかできないだろうと思っておりますけども、腹が立っても、ここでは言えんですよ、おまえ何考えとるんやとは。そういった部分で、非常にこの入江設計事務所の品質検査報告書を見ますと、もうほんまひどいですよね、この中身は。最終関門である監理検査機能がチェック機能してなかったと考えられる。町執行部に未提出の管理報告書が町執行部に未提出になっていると、こんな状況ですね。提出された審査の上、町が監査後に監理者の設計検査が行われているか、チェックや報告体制が非常に混乱しているということが全部書かれていますよ。そういったことをやりますと、非常に今回の部分については、今から私たち議会も、あした14日にコア抜きしながら、住民の説明会を先生交えてやります。これは議会としての責任でございますのでやりますけれども、町の執行部としても、当然、答弁されましたので、1月中旬にどのような方向でやるのか、ちょっと、やっぱりある程度きめ細かくは言ってほしいんですけれども、やっぱり周知徹底したら、なかなか難しいことだろうと思っています。

そういった部分では、私たちは6カ所で住民説明会をしました。そこまでは求めませんけれども、具体的に町長として、どういった方向で住民との、言うなら文句を受ける、文句を言える場を持てるのか、そしてどこまで聞くのか、その日程的な部分だけお答え願いたいと思いますので、この中学校問題の視点は住民は非常に興味を持っております。ただ、一部かもしれないけれども、ぜひ住民の声を聞きながら、今後のあれに生かしていただきたいと思いますので、その日程だけちょっと詳しく教えてください。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 藤田議員さんの再々質問にお答えいたします。

町執行部が行う住民説明会についてでございますが、12月15日に議会のほうが行われるということでありますので、少し時間を置いて、1月の中旬ごろ、土曜日か日曜日の

住民の方が比較的出やすい時間帯に行いたいなど、このように思っております。周知につきましては、ホームページとか告知放送で周知をしていきたいと思ひますし、ある程度、日程が決まりますれば、いろいろな場でも報告をして、ぜひ大勢の方に関心を持って来ていただけるようなことを進めていきたいと思っております。

参加者といたしましては、我々町執行部の担当者と、当然、工事をしました特別目的会社であるまんてがんパートナーズ、また大成建設、監理者、また施工者等々に立ち会っていただいて、住民の皆さんからの意見を真摯に聞いて、対処していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○大岡克三議長 1 番目の質問を終わります。

続いて、2 番目の質問を許可いたします。

10 番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 関連させたら悪いんですが、ちょっと余り、まんてがんパートナーズや、そんながですね、本当に参加するのか微妙だなと思ひますけれども、ぜひそれは実現させていただきたいと思ひます。これ質問になるきに、それ言いにくいですな。今のは余談でございますので。

次に、可燃ごみの収集についてお尋ねしたいと思ひます。

可燃ごみの収集については、従来より四條地区を中心に、週2 回体制の要望が多かったと思ひます。従来、近年、特に四條・高篠地区や、満濃南小校区のほうに新興住宅地がふえまして、そういった部分では、要望が大分ふえてきたんじゃないかなと思ひます。現状をどのように分析しているのか、ちょっとお尋ねしたいと思ひます。そして、ごみの処理については、従来は田舎、まんのう町独特の田舎であるがゆえに、それぞれの私有地での生ごみの処分やコンポスト、そして可燃ごみ、分別ごみといろいろな処分をしておったように思われますが、近年では、不燃ごみの収集、可燃ごみの収集、そして分別収集が主となって、自宅で処理をするとか、コンポスト処理とかが非常に少なくなったような気がします。そういった中で、今、役所の対応がなくて、処理ができないような状況に今来ているんじゃないかと思ひますけれども、執行部としてはどのように分析しているのかお尋ねしたいと思ひます。

また、収集回数について、週2 回が多い地域に限らず、全体的に要望が多いと思われまますので、どのように今後やっていくのかお尋ねしたいと思ひます。もう今さら人件費が要るとか、車両がいるとか、そういったもう部分ではないと思ひます。これは周辺自治体の方が、週2 回やっておりますので、当然まんのう町としても、ほとんどの地域をやれば週2 回をするのが、今からの流れでないかなと思ひます。

具体的に困った状況が今起きているのが、祝翌日だろうと思ひます。祝翌日というのは、やっぱり2カ所、計画からいったら2カ所になりますよね。それをやるようになりますので、そのときに非常に困っているだろうと思ひますので、平日の2 倍の収集になります。どのように対応をしているのかお尋ねします。

それと、それに伴って、同じような問題が起こるのは、ゴールデンウィークと9月のシルバーウィークではないかなと思っています。休暇等による、今、休暇特例によって、月曜日の休暇がふえていますよね。土・日・月という休みが多くなって、月曜日の収集場所がどうしても火曜日になって、火曜日の収集地区が、月・火の収集地区を一緒に回るようになると思うんですね。そういった部分をどのように対応しているのかお尋ねします。特に今年度は、12月28日から1月5日までの9日間の休みになりますよね。これも9日間もしないということは、全地区、全然しないということになるんですね。それについてはどのように対応しているのかお尋ねしたいと思います。

最後に通告をしてありましたけれども、周辺自治体のことを考えると、もうこれ週2回はもう絶対入れないかん状況にあると私は思っています。それについて、どのように考えているのか、その場合は、特に試算をせないかんと思うんですね。今の収集の状況でできるのか、例えばパッカー車をもう1台要るのか、そして人員は掛ける2ではないと思うんですね、1.7ぐらいは要ると思いますので、それらについて、非常勤対応するのか、もうせめて20年採用してないですね。現業職員については、ですから、1人ぐらいは、1人、2人は採用していきながら、将来的な部分に備えないかんと思うんですね、私が言うのもおかしいんですが、現業については、何か切り捨てる状況が非常に考えられますので、私も余りやいやい、やいやい言えんです、実はね。そういった中では、当面の方法としては、非常勤対応をしていきながら、週2回を確保するんやという、町長の決意が要ると思うんですね。でないと、せっかくまんのう町住みよいまちやいうて来てくれておるのに、ごみが全然収集されんやないかという部分、特に夏場は非常ににおいがきつくて困っていると思います。そして、その中で、やっぱりごみ処理機器をもうちょっと普及をさせていくとか、いろいろな方法があると思いますけれども、それらについて、町長の週2回に向けての町長の考え方を伺いたしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 藤田昌大議員の可燃ごみ収集を全地区週2回としてはという御質問でございます。

まんのう町における、平成24年度に町が収集した可燃ごみは1,696トンであり、5年前の平成19年と比較すると約3%ほど増加いたしております。この要因は、以前はコンポスト容器を使用する生ごみを堆肥化して農地に投入していた農家が減少し、可燃ごみとして出す家庭がふえたことと、高齢化の進行により大人の使用済みおむつの排出量が増加したことなどが考えられます。

最初に、可燃ごみ処理の状況についてでございますが、可燃ごみは1週間に1回、火曜日から金曜日の期間に、各地区を曜日指定で収集しておりまして、できるだけ午前中に集めるように努めておりますが、一部地域では午後に収集されております。

次に、回数をふやすべき要素が多い地域はどこかということでございますが、生ごみの

堆肥化をしていないお宅、おむつを使用している乳幼児や高齢者のいるお宅、また、町外からの転入者で、ごみは週2回以上収集するのが当たり前と考えておられるお宅ということが考えられます。

このようなお宅が多いのは四條地区と高篠地区であり、町政懇談会での要望も出されたことが多いようで、要望者の意見としては、特に夏場において、食物残渣やおむつ等の悪臭や虫の発生により衛生状態が悪くなるということでした。ただ、他の地域にも転入者がありますし、高齢者のいる世帯からの週2回の収集の要望はございます。

祝日の翌日の可燃ごみの状況につきましては、収集職員からの聞き取りによりますと、収集日が1日延びる場合の収集量は通常と大差ないようですが、ゴールデンウィークなど長い連休となる場合は、収集間隔が2日ないし3日長くなることもあり、収集量が1.3倍程度になることもあるようでございます。

全地区2回収集とした場合の費用についてですが、可燃ごみ収集に要する人員や燃料費は2倍程度になるほか、車両の購入が必要になり、車検や整備修繕等に必要な経費も増加することになると考えられます。これらを簡易に試算しますと、年間約1,000万円程度の費用増になると予想されます。

可燃ごみ週2回の収集については、住民の潜在的ニーズも高いと認識しておりますが、それを実現するために、費用の増加にも対応していかなければなりません。例えば、自治会ごみ集積所を週1回収集する現在の方式とあわせて、広いエリアに1カ所、ごみの持ち込み場所を設定する広域ステーション収集などを組み合わせるなど、他の方法も研究していかなければならないと考えております。

可燃ごみの増加傾向を抑えるために、まず4R活動の推進をしながら、生ごみ処理機等の補助事業の周知に努めた上で、住民の衛生環境にも配慮した、効果的かつ効率的なごみ処理体制を検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○大岡克三議長 10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 御答弁ありがとうございます。

答弁も多分、従来どおりだろうと思っておりましたけれども、やはり近年の状況から考えますと、もう週2回は踏み込まないような状況に、私は来ていると思って質問を出させていただきました。と申しますのが、各地域でそれぞれやっていますよ。それは非常勤対応が多いとか、切り捨てですね、請負対応にしているところが非常に多いと思いますし、そういった部分では非常に困るんでありますけれども、やはりごみの収集とか公共交通とか下水道問題、これも今からの文化生活については、もう避けて通れない大きな行政課題だろうと思っています。そういった意味では、ぜひ払拭していきながらやっていただきたいと思います。

ある資料からいいますと、それぞれ飯山、綾歌地区ですね、旧の、ところは、月・水・金をして、火・木を、あるいは組み合わせながら、2カ所あったところを1カ所に凝縮していった。そういった中で、可燃ごみ収集を2回にこぎつけたという事例もあります。そ

ういった部分では、一つやはり、取り組みからいうと、差別になるかもしれませんが、やはり要望の多いところ、住宅密集地については、極力、週2回をするべきでないかと私は思っていますし、多いところと少ないところを組み合わせながらやると、多分3時ですかね、収集場の受け入れは。やっぱり受け入れ地区に間に合わさないといけないので、そういった部分はあると思いますけれども、それともう一つは勤務時間の状況だろうと思います。夏場なんかは早く出勤してやっているようでありませうけれども、やはり、そういった勤務時間を8時間以内でどう対応するかは、それぞれ現業の職場ですから、話し合いができると思います。それで三六締結をしていただいて、超勤もつけながら、きちっとできるようなことをすれば、多分ごみ収集については可能だろうと思っています。

そして、一つ新しい言葉が出てきました、ありがたかったんですけど、やっぱり広域ステーション化というのは、一つの方法ではないかと私も思っています。従来、私、ボランティア活動で、金倉川の清掃をしておりますけれども、その部分は、役場のほうへ係のほうへ言うて、そこの集積場へ持ってきて置かせてもらっています。そういったことを言いますと、やはり各地区旧小学校単位ぐらいに、許せるならば、そういったステーションが置ければ可能でないかなと思うんですね。ただ、無責任な住民が非常におりますので、不法投棄されたら非常に困りますし、有料の袋に名前を書いてくれなうらできんという状況がありますので、勝手に不法投棄された場合、これしらいができんのですよね。そういった部分では、非常にややこしい部分になりますけれども、これはもう住民生活課長がやっぱり分別収集のときに各地区をずっと回りましたよね。そういった、そこまでせえとは言いませんけれども、やはりごみ処理については、そこまでの、ある程度住民啓蒙が必要でないかなと思っています。

そういった部分では、やはり旧満濃ばかり言うたらいかんのですけれども、やっぱり住宅密集地やそういった部分については、極力できる方向を模索しているんだという姿勢を示していただきたいと思います。その結果、できるところとできんところ、これはもうあるのは仕方ないと思います。ただ、今も答弁の中に紙おむつ、大人用の紙おむつが大分ふえたというものがありましたけれども、これは一切わからんのですよね。老人ホーム以外は、家庭的な紙おむつの状況がどこで出よるのやいうこと一切わからんと思いますから、そういった部分については、非常に不十分だと思いますけれども、やはり紙おむつは紙おむつなりに、できればそういったことをやりますよという、やっぱり対応が必要でないかと思うんですね。その分はここへ持ち込みをすれば処分しますと、そういった部分を、やっぱりごみに応じてやるのが、今からの部分でないかなと思っています。そういった意味では、ごみステーションの方法と、もう一つは、ごみのもうちょっと細かい分類をしながら、紙おむつは、特に大人の紙おむつはこれどうしようもないと思いますので、やっぱりそれに対してはどうするんだという検討をしていただいて、返事をいただきたいんですけども、それについての御答弁をお願いしたいと思っています。

○大岡克三議長 住民生活課長、森末史博君。

○森末住民生活課長 藤田議員さんの再質問にお答えいたします。

可燃ごみの2回収集につきましては、住民の声もこれまでにたびたび届いておるところでございまして、議員さんがこの場にお届けいただいたものと思っております。財政的な部分について、そんなに理由とならないのではないかと、もうするべきではないかというお声ではございましたが、町といたしましては、まず可燃ごみの2回収集を行った場合には、住民にとっては利便性の向上もありますし、衛生環境の向上もなされ、満足度も高くなると思っておりますが、財政支出も増加するというところでございます。これに対応すべく、できるだけ少ない費用で行える方法ということで、検討させていただくということでございます。

主としてごみの分別の啓蒙ですね、これにつきましては、やはり以前よりちょっと質が落ちてきている部分もございまして、今後、いろいろな機会を見つけて啓蒙を進めてまいりたいと思っております。

それと紙おむつの持ち出し場所、これを設けて、何とかしたらよいのではないかと御意見もございました。これは善通寺市のほうで、紙おむつについて収集場所を決めて、広域的に集めている、これを行っているところがございまして、ですので、これにつきましても、先ほど言いました、広域ステーション収集で全体を集めるか、もしくは紙おむつのみを集めるか、これにつきましても、含めまして、費用との相談はやはり必要であろうと思っておりますが、検討させていただきたいと、このように思っております。

それから、要望の多いところを2回にすべきという御意見もございました。これにつきましては、最初に町長からの回答にもございましたように、山間部におきましても、高齢化が進んでおります。仕事の途中で、途中といたしますか、出勤時にごみの持ち出しをしていた方ができなくなってきたという場合もございまして、山間部においても、やはりそういう収集の必要があるかと思っておりますので、町内全体を同じレベルに進めたらよいのではないかと思っております。

あとですね、最初の質問で、12月と1月のことしの収集体制はどうするのかということ、御質問ありましたが、これにつきましては、本年年末の30日、収集日に当てております。休日ではございますが、職員の同意を得まして、1回収集日を設けて、ほぼ全域に近い部分で集めさせていただく、1回余計に集めさせていただくという形をとらせていただいております。

○森末住民生活課長 済みません、あとですね、藤田議員さんに、あと、どのようなことにお答えする。

〔藤田議員「大体答えてくれとるきにええ。」と呼ぶ〕

○森末住民生活課長 よろしいでしょうか。

〔藤田議員「最終的には無理やと言うだけの話…」と呼ぶ〕

○森末住民生活課長 検討を十分にさせていただきました、2回収集も含めた形で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○大岡克三議長 10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 余り計画がないのに、回答せえって、それはできんと思います。ただ、今後の方向として、今、例えば12月30日の収集ですけれども、それを具体的にどのようにして、全地区回らないかんと思うんですね。ただ、してもその後、31日でしょう、31日、1、2、3、4、5、これ6日あるんですよ。この6日ということは、全地区、今度2日分がたまって、その次の週から収集になりますよね。そういった部分にどなるんかなと思って心配しておるんですよ。それが一番やっぱり大きくできた場合に、まあ冬場やから、ちょっとにおいの心配は余りないんですけども、そういった部分で、集積場にあふれへんかなということ、それらも含めながら、個人の家保管していただいて、収集日に出していただきますということを、これ徹底してもらわんと、多分、収集かごがあれば、通りがかりの人も捨てるんですね、大体、前の日から。それをやっぱり徹底しなければいかんと思いますので、その辺のことも十分周知していただきたいと思います。

それともう一つ、今、ちょっと聞きもって思ったのは、大人の紙おむつの関係なんですね。紙おむつ、多分、保育所なんかは、紙おむつが出ているんでないかなと、ごみの中で。そういった部分では、保育所はどんな対応をしているのか、ちょっとお聞きして、保育所が収集場所に紙おむつの収集場所になってもええんでないかなと、今、ぱっと思いついて、申しわけないことを言いよんですけども、やはりそういった部分では、幼児教育の中で、ちょっとまんのうの場合、0歳児扱っていますので、当然、紙おむつはあるだろうと思います。そういった処分も含めて、どうしていくのかを考えれば、大人のおむつも保育所へ持ってきてくれれば可能でないかなと思いますので、そういったことも含めながら、検討する余地はあるかないのか、もうそれだけでいいですわ。あとはもう構いませんので、やはり大人用の紙おむつが一番地域住民が非常に困っています。それで、放置される部分が、私たちも草刈りよるときに、そういったのが出てきたことは、大変なんですよ。そういった意味では、大人用の紙おむつと子供用の紙おむつの処理について、何かええ知恵はないかなと思います。提案しましたので御答弁をお願いしたいと思います。以上です。

○大岡克三議長 住民生活課長、森末史博君。

○森末住民生活課長 藤田議員さんの再々質問にお答えいたします。

保育所のおむつにつきまして、実は持ち帰りをお願いしているか、一部うちのほうで集めているか、ちょっと今すぐにわかりませんので、それが可能であるかどうかということも、ちょっとお答えできないところでございます。いずれにしましても、大人のおむつの収集につきましては、正月明けに収集に行きましたときには、ちょっと収集日より前に出されていたという、都市部ですが、そういうところもございまして、緊急に集めてもらわないと困るよというような御連絡がありまして、町の職員が臨時で集めに行ったこともございます。今後も正月明けとかには、そういう形で収集させていただかなあかんのかなと考えておるところでございます。よろしくお願いたします。

○大岡克三議長 以上で、10番、藤田昌大君の発言は終わりました。

ここで、議場の時計で10時45分まで休憩といたします。

(大西樹副議長退席 午前10時30分)

休憩 午前10時30分

再開 午前10時45分

○大岡克三議長 それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

なお、合田正夫議員の質問は一問一答方式での申し出があります。

3番、合田正夫君、1番目の質問を許可いたします。

○合田正夫議員 議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

私は三つの質問をしますが、まず、1番目の質問として、交通安全対策について一般質問をいたします。

最近、まんのう町で事故が多発しており、死亡事故につながっていますので、町としてどのような対処をするのかお聞きします。

一つ目、歩道整備、横断歩道、カーブミラーの設置、20年以上の町道で舗装の傷んでいるところは早急に直す必要があると思うが、進捗状況をどのように考えているのかお聞きかせください。

二つ目、今、自転車走行について、右側通行が禁止になりました。これで中学生、高校生、また一般の人も左側通行になっておるのを、右側通行している生徒がおります。私も毎日朝立って、注意はしておりますが、まだまだ、私朝だけです。夕方とかいろいろ走っていると、まだ右側通行している中学生、高校生、また小学生の生徒も夕方、また休みのときなど自転車で遊びに行ったり、何やかいしている姿をよく見かけます。それで、町として、私は生徒に会うたら注意はしておりますので、今、私が立っているところでは、皆もう左側通行してくれるようになりました。生徒も朝挨拶して、それがもう教育の一環としますので、ただ、生徒にこういうことをしなさい、ああいうことをしなさいでなしに、私は実際に体験したので、話をしているので、真剣に聞いていただきたいと思えます。

それから、左側通行は、これから多分違反で、罰則になると思えますので、町としてどのような対処をしていくのか、また生徒たちに指導しているのかいないのか、いなければオフトークなり広報車でずっと街頭を回って、左側通行するように徹底してほしいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

私の答弁は、町長だけでなしに、担当課長、総務、企画、建設土地改良課、教育長にお伺ひいたします。よろしくお願ひします。(川原茂行議員着席 午前10時48分)

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 合田議員さんの交通安全についての御質問にお答えをいたします。

町内の歩道整備についてでございますが、近年の交通量の増加に伴い、歩行者の安全確保のために、極めて重要な整備工事と位置づけております。地域からの要望もたくさんいただいております。

現在、歩道整備を実施しております道路管理者は国、県、町でございます。国においては、ほぼ全ての国道で歩道の整備は実施できております。まんのう町内で歩道整備工事が、各所各所で実施している工事は県管理の国道、県道がほとんどであり、地権者の協力をいただけたところから計画的に整備工事を行っております。まだまだ必要な箇所が何カ所もございますが、危険な箇所から順次歩道の整備を行っております。通学路に指定されている道路は児童、生徒の安全を図るために特に重要でございます。歩道の整備、道路改良の整備のためには、用地の協力が必要であります。地域の皆さんの御協力により、順調に工事の進捗は進んでおります。

現在実施中の工事箇所の延伸を図るとともに、新規に事業着手の箇所等についても、町といたしましては、香川県ともどもに事業の円滑なる進捗を図るため、協力しながら歩道整備を進めてまいります。また、町道に関しましては、安全対策を講じなければならない箇所を早急を確認し、通行の安全を図ってまいりたいと考えております。

横断歩道の整備についてでございます。

横断歩道の整備につきましては、地域からの要望もいただいております。しかし、横断歩道の設置に関しては、警察、道路管理者、関係団体等で現地診断を行い、必要が認められれば警察により設置が可能となります。諸条件を満たしての許可になりますので、御理解いただきたいと存じます。なお、危険箇所の洗い出しに努めておりますが、議員の皆様方におかれましても、危険箇所が見受けられましたら御指導いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、町道等の舗装後20年以上経過した道路の整備についてでございます。

町内には舗装後、数十年経過し表面に骨材等があらわれたもの、ひび割れ、陥没等、経年劣化が著しい町道が多数ございます。現状では現地調査を実施して、傷みの激しい道路から順次予算の範囲内で維持工事を行っております。今後も維持補修に関しましては、現地調査、劣化の程度等を確認しながら、予算の範囲内で計画的に実施してまいりますので御理解賜りますようお願いいたします。

○大岡克三議長 教育長、斉藤賢一君。

○斉藤教育長 合田議員さんの御質問にお答えいたします。

教育委員会といたしまして、子供たちの安全、命を守るということは、子供たちに知識を授ける以前にも大事な問題であるというふうに認識いたしております。昨日御質問いただきました防災教育ともども、交通安全ということにつきましては、真剣に考えていかなければならない課題であるというふうには認識いたしております。きょう御質問いただきました中学生、小学生の自転車通行についての指導であります。これは日ごろから交通安全ということに関連して指導はいたしておりますが、なお校長会等で、御指摘いただき

ましたことにつきまして、念を押して指導をしてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解よろしくお願いたします。

○大岡克三議長 総務課長、齋部正典君。

○齋部総務課長 合田議員さんの御質問にお答えいたします。

交通安全対策をしております総務課でございます。今言われましたように、まんのう町におきましては、今回、3人の方が亡くなるという、ことですが、3人の方が亡くなるという大変な残念な悲惨な結果となっておりますのでございます。このようなことがないように、1人でも死亡されることがないように、交通安全施策をしっかりと打っていきたいというふうには考えておりますが、それぞれ町内にも交通安全の協会、また管理者会とか交通安全母の会とかさまざまな団体と力を合わせて啓発をしっかりとやっていきたい、さらなる啓発をやっていきたいというふうに考えております。

琴平署管内で、安全対策の会議があるわけですが、その中で、警察とも連携をして、啓発行為、また巡回のパトロールですね、これをしっかりとまたやっていただく、強化していただくという話もさせていただいております。年末にかけて、大変事故、憂慮すべき状況にもなりますが、事故が1件でも減るように、また、死亡事故ということがないように、この冬、また乗り切っていきたいというふうに考えております。

それで、啓発については、やはりもう地道なことではございますが、オフトーク、行政放送、また広報等、これをしっかりと継続して進めていきたいと思っております。

それともう1点、お話の中にございました、自転車、車両ということになりますので、交通規制の対象になります。違反をすると罰金というようなこともございますので、このあたりのところは、自転車については大変皆さん認識がまだまだ甘いところがございます。このところ、そうではないよと、自転車で人をはねると1億円近い賠償命令も来るといっても現実でございます。そういうことで、自転車に乗られる方にもしっかりとした交通規範意識を持っていただくような形の啓発活動を今後しっかりと進めてまいりたいと思っておりますので、またよろしく御協力のほどお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○大岡克三議長 企画政策課長、高嶋一博君。

○高嶋企画政策課長 合田議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。

企画政策課のほうでは、広報紙、告知放送等々を通じまして、住民の皆様方にいろいろな情報を提供しております。先ほど総務課長のほうからもお話がありましたように、交通等の啓発に対しても、その広報的なものを役立てていくということは必要だというふうに考えておりますし、各課等のいろいろな情報についても、情報提供を町民の方にさせていただくというのは、重要なことだというふうに考えておりますので、先ほど御指摘のありましたことにつきましても、所管課等と協議をさせていただいたり、警察等とも協議させていただいた上で、放送で啓発できる部分については、啓発を図っていききたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○大岡克三議長 建設土地改良課長、池田勝正君。

○池田建設土地改良課長 合田議員さんの質問にお答えいたします。

歩道につきましては、ただいまほとんど、県の管理の国道、県道が現在整備中でございます。これにつきましては、計画に沿いまして、今後とも地域からの要望がもうかなりありますけれども、計画を立てておくことから、今、現在実施中の先線の延伸を図っていくとともに、要望等いただきましたら、県のほうに私担当課のほうからお伝えをして、推進して、整備に関しまして実施してまいりたいよう努力したいと思っております。

それからもう1点、舗装のかなり年数がたって、経年劣化を起こしております町道たくさんございます。これにつきましては、本当に実施した時期が大体同時期のものがかなり多くございまして、それにつきましては、また、現地のほうを十分調査いたしまして、劣化の激しいところから、順次進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○大岡克三議長 3番、合田正夫君。

○合田正夫議員 どうもありがとうございました。できるところはしてくれるというので、ぼちぼちにでもしていただきたいと思えます。それから、教育長の答弁の中で、これから考えておきますと言うた答弁は、私には通用しませんので、特に小学生の生徒が遊んでいるときとか、夕方とか、自転車乗って走っよりますわ。なるべくこっち、左通らないかんのと。それとまた横断歩道でも、子供だけ通れるところと、自転車が通れるところがあるので、朝、晩やったら自転車も通る人もおるし、子供もおるんで、小学校の場合は1列で通るように、まんのう町全体広いから、そういうことを言いよるんで、そういう小学生から徹底してそういうことを、左側通行とか、自転車に乗るときは十分気をつけるようにというのを、教育委員会のほうでも言っていただきたいのと、企画政策課の自転車の左側通行、本当に、夕方でも何でも事故を起こしたら、今、弱者が強いというけど、右側通行しよって、車が来たら当たった場合は弱くなるんで、もう徹底して左側通行というのは、もう広報車とかオフトークとか、そういうのを流して、一人でも、私はもう交通事故から守りたいので言っているんで、そういうことは真剣に取り組んでいただきたいと思えます。

それでまた、私も立ってっておりますが、立っていても、子供を渡らそうと思ってもなかなか車はとまってくれません。そういうのも横断歩道では注意するよにということを入れて、広報車みたいなんで走ったら、ちっとはええようになると思うんで、それはもう徹底していただきたいんですが、そこら辺のことを答弁よろしく願います。

○大岡克三議長 教育長、斉藤賢一君。

○斉藤教育長 合田議員さんの再質問にお答えいたします。

私ども教育委員会としましては、先ほども答弁させていただきましたように、子供たちの命を守るということは、とても大切なことであろうというふうに考えております。ですから、至急に校長会等を通して指導をしてまいりたいというふうに考えております。そして、これは決して時間をかけてというようなことではないと思っておりますので、早急に

指導してまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いたします。

○大岡克三議長 総務課長、齋部正典君。

○齋部総務課長 合田議員さんの再質問にお答えいたします。

自転車の左側通行に対しての意識をしっかりと持っていただくということで、広報車をしっかりと走らせて、この議会中からもう既にやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○大岡克三議長 3番、合田正夫君。

○合田正夫議員 ありがとうございます。

それでは二つ目の質問。

○大岡克三議長 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

3番、合田正夫君。

○合田正夫議員 それでは二つ目の質問をさせていただきます。

まんのう町で、職員採用について、ちょっとお聞きしたいんですが、このたび本当にまんのう中学校の大変な事件が起こってしまいまして、やっぱりこのまま放つといたんではいかないので、例えば技術者とか専門の人を、もう常駐するように、新規採用することをどう思っているのか、やっぱりぜひともそういう人を、例えばもう町の職員も必要ですけど、それでなしに、もう直接、はよ言うたら監督みたいな感じの人を雇い入れて、もう中学校のことは、それが一番にできなだんで、これからまだ町の公共工事もいろいろあるんで、いろんな面でそういう技術者とか専門に監督みたいな者を雇い入れる気があるのかなのか、それをお答えください。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 合田議員さんの職員採用についての御質問にお答えいたします。

現在のところでは、本町において建築土木の技術系職員採用は考えておりません。理由としては、定員適正化計画に従い、合併後、職員の削減を計画的に進めている中で、教育関係については、子育て環境の充実を図るためにできるだけ職員確保を行いたいと考えていることから、一般行政事務職員に削減影響が大きく生じてきています。このことから適材適所の職員異動を定期的の実施し、広範囲な経験値を高めながら、将来のまんのう町を担っていただける人材育成を考えると、年に2人から3人程度の採用職員の場合では、どうしてもオールラウンド・プレイヤー、つまり総合職が望ましいと考えているところであります。

ただし、市役所のように多くの職員を配置している場合には、合田議員さんおっしゃられますような技術専門職を採用することで、その分野における高度な業務執行能力により公共工事の公平性と費用対効果が高まることにはなりますが、小さな小規模な町の場合は、先ほど申しましたような理由から、技術専門職を採用していないところがほとんどでございます。ただ、今回こういう問題がございましたので、今後さらなる職員の削減を進める

上で、少数精鋭をもって対応しなければならなくなるために、検討の余地はあると考えておりますし、例えば建設土地改良課の中で、今までかなりその部分に詳しい人には、専門の試験を受けて技術者となるような指導もいたしております。そのようなことでございますので、よろしくお願いいたします。

○大岡克三議長 3番、合田正夫君。

○合田正夫議員 これは町長の考えは間違っておると思います。そういう職員がおったんやったら、こういう事件は起こってなかったと思うんです。そこを考えていただきたい。まだ、今は中学校が済んだきに、それでええというんでないんです。今から町の公共工事が何ぼでも出るのに、それを職員に押しつけるというのは、なかなか無理なことで、それをしとったんやったら、こういうことは起こってなかった。

例えば、もう今仕事しよらん人とか、年がいつておっても何でもかまん、早ういうたら、もうそういう知っておる人を、それだけに雇って行って、いろいろな土木とか建築のもので行くような人を採用していかなんだら、いつが来てでも、このままではもうまんのう町の公共工事はさっぱりと思いますので、そこら辺のことを、もう一度答弁お願いします。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 先ほど私が申し上げましたのは、新しい新規の正規の職員のことについて申し上げました。今回こういう問題がありましたので、嘱託職員、技術職に持った嘱託職員の雇用ということは、今後考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大岡克三議長 3番、合田正夫君。

○合田正夫議員 町長の、それは私も真摯に受けとめました。どうぞよろしくお願いいたします。終わり。次、3番目。

○大岡克三議長 2番目の質問を終わります。

続いて3番目の質問を許可します。

3番、合田正夫君。

○合田正夫議員 ちょっと忘させたが。ゆっくりと行こうか。書いたもん持っとらんので。

私は入札制度について、もう全然わからんので、今のAランクとかBランクとかCランク、そういうことの、Aランクやったらどれぐらいの仕事ができる、Bランクのもんやったらどのぐらいの仕事ができる、Cランクのもんやったらどれぐらいの仕事ができるというのを、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○大岡克三議長 総務課長、齋部正典君。

○齋部総務課長 合田議員さんの御質問にお答えをいたします。

まず、まんのう町の中で、例えば土木工事におきましては、A、B、C、3段階に分かれてございます。Cにおきましては、600万円未満の工事が対象でございます。Bラン

クにおきましては、600万円以上の1, 500万円未満の工事が対象です。Aはそれ以上ということでございます。続きまして、建築工事におきましては、Cランクが2, 000万円未満、Bランクが2, 000万円以上の5, 000万円未満、Aランクが5, 000万円以上ということでございます。あと水道施設工事というのもございまして、Cランクが1, 000万円未満、Bランクが1, 000万円以上の5, 000万円未満、Aランクが5, 000万円以上という形で工事発注をランクづけをして、その中でとり行いをしております。よろしくお願い申し上げます。

○大岡克三議長 3番、合田正夫君。

○合田正夫議員 私どうも納得いかんですが、Aランク、Bランクの業者の人は、これ、仕事何ぼでもとれますわね、実際行て。Cランクの業者のものは、これ600万円未満いうて、業者の人にも会って話聞きよったら、仕事があるときだけはくれるけど、ないときには、もうCランクはもう潰れていかなしやあないと、そういうことも私よく耳にします。

それで、Cランクの業者の人たちも、力を持っておる人がおるんです。これ幾らかの金額を仕事したらBランクに上がりません。仕事出してくれなんだんやったら、いつがきたって上へ上がれんです。そこで、もう例えばAランクやったら、もう無理に建築の場合やったら、JV組んでやっりますわな。そういうのは、もう廃止すべきと思いますが、1社でも一つでもできると思うんで、土木の場合はそれがいかんで、Cランクの場合はそういう業者がいたら、せめて600万円が700万円そこそこぐらいやったら、Cランクのものにしてあげてもええ、かわいそうでないかなと思うんです。私が考えるところはですよ。Cランクのものは、ほんまに仕事のないときは困っております。それで、Aランクのものは、もうJV組んでしたら何ぼでも仕事はできるわと。それでなしに、やっぱり一般のものが弱者を助けてあげるという意味で、Cランクのものやったら、二つぐらいが組んでしてあげるとか、そういうのをしてあげたらええんですが、これはもう指名のほう、副町長が担当と思うんで、これ町長に聞かんで、副町長に答弁をお願いします。

○大岡克三議長 副町長、栗田昭彦君。

○栗田副町長 合田議員さんの再質問にお答え申し上げます。

まず、前もって申し上げておきますけれども、私の立場は指名審査委員会の委員長という立場でございますので、議員さん御質問の根本的な指名に対する考え方、ランクづけの考えにつきましては、あくまでも執行者であります町長がお決めになるということでございます。

それを前提といたしまして、経常建設企業体のお話かと思っております。まんのう町には、まんのう町建設工事共同企業体事務取扱要綱というのがございます。その中で、経常建設企業体というのも定義をいたしております。定義については、細かいことでございますので、省略はさせていただきますけれども、根本的な考え方は、要するに、町内の中小、小さな企業体が力を合わせていただきまして、ワンランクアップの工事が受注できるというような

ことでございます。

議員さんお話のように、確かにCランクというのが数が多くて、逆に発注工事件数が少ないという現実がございます。方法としては、先ほど総務課長が申し上げました、対象の金額を上げること、600万円を700万円に上げることも一つの方法だと思いますし、Cランクの方々が、経常建設企業体として組織づけをするというのも一つの方法だと思います。まず最初の金額については、これは町の努力範囲でございます。それから、もう一方の経常建設共同体につきましては、企業の方の努力でそういうことが実現可能でございますので、官民両方合わせて、この問題は検討していく、解決していく必要があると思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○大岡克三議長 3番、合田正夫君。

○合田正夫議員 今の答弁で、副町長には権限がないというのを聞いたんで、これ町長の権限やと、今度町長に答弁をしてもらわないかんで、結局、もう無理にAランクの、Bランクのものやったら、もう一人ずつでもできるんやったら、もう土木のほうもみんな1社でしよるんで、建築のほうも自分の力でやれるだけのことを、仕事したらいかんいうんと違うで。してもええけど、やっぱり一つずつ分かれてする、それも改革の一つかと思うんで、どのように考えているか、町長の答弁もお聞きしたいと思います。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 合田議員さんの御質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、この共同企業体についてでございますが、これは国土交通省により制度化されておりまして、本町を含めて全ての自治体で運用を行っております。意味合いといたしましては、主に土木建築業界において、規模が小さい中小建設業者や中堅建設業者が継続的な協業関係を確保することにより、その経営力や施工力を強化する目的で結成するのを共同企業体、別名、ジョイントベンチャーと呼ばれております。また、公共工事の入札においては、単体企業と同様の組織とみなされておるものでございます。本町におきましては、まんのう町建設工事共同企業体事務取扱要綱におきまして、まんのう町建設工事指名競争入札参加資格者基準の資格審査において建設業法第3条の規定により許可を受けたもののうち、同法第27条の23第1項に規定する経営に関する客観的事項の審査を受け、建設工事入札参加資格申請をした者が該当すると考えられます。これらのことから、本町では国の制度に準拠しながら、町内で多く利用されておる土木建築業者を優先的に育成と経営安定化支援を行うこととして、入札制度に反映しておりますので、よろしくお願いいたします。

特に合田議員さん御指摘のありましたCランクが仕事が少ないがということでございますが、これも、この経常JVの法律にのっとって、Cランクの者同士がJVを組んで、Bの要件を満たせば、当然、Bのほうの仕事にも入れるようなことになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

[合田議員「終わり」と呼ぶ]

○大岡克三議長 3番、合田議員、答弁漏れがあったら御指摘お願いします。

○合田正夫議員 今言うたんは、まず、もう町民がそういうことを…

○大岡克三議長 合田議員、発言中ですけど、答弁漏れがありましたか。

○合田正夫議員 いやいや、それをはっきり聞いておらん。まあ、ええわ、これで終わります。

○大岡克三議長 以上で、3番、合田正夫君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

なお、本屋敷崇議員の質問は包括方式での申し出があります。

5番、本屋敷崇君。

○本屋敷崇議員 それでは、議長に発言の許可を得ましたので、通告に従いまして、一般質問を行います。

今回の私の一般質問は、昨日、来期への続投の意思を表明しました町長に対しては、どうしても聞いておかなければならない町行政の考え方についてです。それは、町行政の基本である予算の考え方、町行政の改革、町民とのかかわり方についてであります。旧満濃町、仲南町、琴南町が合併した新生まんのう町の船出からこの約8年間、時には協力し、時には意見を対立させながら、議会議員として、町長と歩いてきたわけではありますが、この8年間をともに歩いたからこそ、心配で仕方がありません。言葉では前例踏襲を正していく等の心地よい言葉が並んできましたが、結局、結果を見れば、前例踏襲を8年間続けながら、もっと古い利権政治になりつつあるのではないかという危惧さえ感じております。その私の思いを払拭していただけるだけのまんのう町を前へ前へ押し出していくという熱い思いの答弁を期待しております。

まずは、町長の考えをじっくりお聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 それでは、本屋敷議員さんの予算の組み立て、庁内の改革、町民とのかかわり方についての御質問にお答えをいたします。

まず、予算の組み立てについてでございます。昨年の9月議会においても新年度の予算編成方針を御質問いただきましたように、基本的な考え方は変わっておりません。本町においては、増大する町民ニーズに的確に答えていくとともに長引く不況により低迷する地域経済を下支えすることも求められており、これまで以上に厳しい事務事業の取捨選択を行う中で対応していかなければなりません。このため各課におきましては、自ら創意工夫を図り、事務事業の見直しや、事業間の優先順位の厳しい選択を行い、特に重要と考えられる事業には必要な財源を確保する一方で、その他の事業については思い切った合理化・効率化を行うなど、これまでも増して徹底したコスト意識のもと、メリ張りのある予算編成を行っていくことが求められておるところでございます。

新年度におきましても、継続的な削減計画を盛り込んだ予算編成基本方針の作成を指示

したところでございます。計画的な財政運営を行うため中長期的な財政の見通しを立てて、事務事業評価結果との連携を行いながら、新年度予算編成を行うことといたしております。

平成26年度の予算編成にあっては、その基本的な考え方として、次の3項目を掲げております。まんのう町総合計画に掲げる施策・事業の着実な推進、合併特例期間の終了に向けた持続性・安定性のある財政構造を構築、選択と集中の視点に立って、限られた財源の中で効率的・効果的な行財政運営、特に平成28年度からの合併特例期間終了に向け、重点施策等の政策的経費を除き、予算枠を設定するなど、今後も予算縮小に努めてまいります。

総合計画にある重点施策等の政策的経費については、実効性や効果を十分検証の上、必要最小限の予算となるよう努め、それを除く経常的な経費につきましては、一般財源ベースで新年度においては対前年度比4%以上の減となるよう、包括管理業務の洗い出しや枠配分方式をさらに精査しながら予算編成に取り組むところでございます。

また歳入予算におきましては、合併補助金を含む国県補助制度の積極的な活用や、地方交付税措置のある合併特例債、過疎債等の有利な起債を最大限に利用するなど、財源の確保に努めてまいり所存でありますのでよろしくお願いいたします。

次に、庁舎内の改革についてでございます。

平成13年3月に合併した本町では、平成19年に行政改革大綱を策定し、民間活力の活用、職員数の適正化や組織の見直し、事務事業の見直し等、町政全般にわたる改革を実行するとともに、住民サービスの向上や職員の能力開発に努めてまいりました。しかしながら、財政の現状と今後の展望を鑑みると、少子高齢化の進展、人口の減少などの要因により、引き続き厳しい財政状況が続くことが予想され、かつ国の地方財政に対する動向も不透明であることから、行財政改革の継続により、住民サービスの向上を図りつつ、行政コストの削減を進めることが必要であると考えております。

基礎自治体である本町の役割は、住民生活の安全と安定を支えていくことであり、今後、住民サービスの向上を図るためには、職員がより一層、住民とともにまちづくりを進めていく…

〔「合併…」と呼び、その他発言する者あり〕

○栗田町長 済みません、平成18年の3月に合併したと訂正させていただきます。

基礎自治体である本町の役割は、住民生活の安心と安定を支えていくことであり、今後、住民サービスの向上を図るためには、職員がより一層、住民とともにまちづくりを進めていく視点を高めていくことが必要と考えております。また、効果的な業務改善に取り組んでいくためには、職員の主体的な行動や改善を促す組織づくりとともに、職員の能力を高めていく人材育成が必要でございます。

本町における行政改革は、行政改革の最終目的が、住民サービスの向上にあるとの基本的な認識を維持しつつ、行財政システムを根本的に見直し、時代の変化や住民のニーズに迅速かつ的確に対応できる、スリムで合理的な行政体制の整備を図ることと考えておりま

す。そして、これらの目標を達成するためには、社会環境や住民ニーズ等の変化に柔軟に対応し、事務事業の整理合理化を進め、受益と負担のバランスをとりながら行政サービス等に対する住民満足度を向上させたいと考えております。

また、職員一人一人が親しみやすい役場づくりを目指し、挨拶運動に取り組むとともに、住民の目線に立った意識改革に努め、住民参加と行政の説明責任を促進することにより、利用しやすい行政サービス体制の確立を目指しますので、よろしく願いいたします。

次に、町民とのかかわり方についてお答えいたしますが、私の主観で述べさせていただきますと思います。

今後、町予算は年々減少し、行政が担う業務もおのずと縮小傾向となります。行政には業務量に見合った適正な職員定数管理が求められ、現在に至っている業務が低コストで高品質の行政サービスなのか、住民ニーズに合致しているのかを常に考えるのはもちろんのこと、職員が率先して地域に出向いて住民の声を聞き、住民意向に応えるなど、職員の意識改革や能力・資質向上に努めていく必要があると考えます。

また、事務事業を日ごろから点検し、縮小していく収入の中で優先事業を選択して行うための事務事業評価を継続して行う必要があります。住民と行政が対等で良好な関係を築くため、情報開示を初め、多くの情報を広く住民に伝達できる仕組みや、町民の声が行政に届くような仕組みづくりが求められております。あわせて、住民と行政が相互に協力し合い、数多くの住民がまちづくりに参加できる仕組みづくりが必要と考えます。また、自発的な地域活動や各種ボランティア活動の支援による助け合い、相互扶助での地域づくりの後押しが求められており、町の将来に向けた住民や関係団体とともに、効率的な仕組みをつくる、または既存の仕組みを効率的な仕組みに変えることが今後の大きな行政の役割と考えております。つまり、これまで行政が担ってきたことをこれからも全て行政が担っていくことは不可能であります。必然的に住民と協働で施策を推進していく必要に迫られるものと考えております。

総合計画のまちづくりの基本方針にもうたっておりますように、地域社会づくりにおける協働とは、住民と行政が、相互の理解と信頼のもとに目的を共有し、積極的に連携、協力することによって、地域の公共的な課題の解決に当たろうとする考え方であり、地域社会づくりには住民が主体的にかかわる一つの形として、あるいは、公共的な課題を解決するという目的を達成するための取り組み方法の一つとして位置づけることができると思います。

現在のように多様化・複雑化した地域社会の問題は、地域住民を含めたさまざまな主体が協働で解決を目指して取り組み、自立した地域づくりを進めることが重要と考えますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

○大岡克三議長 5番、本屋敷崇君。 (三好勝利議員退席 午前11時33分)

○本屋敷崇議員 ありがとうございます。8年前から、事あるごとに町行政の根本的な考え方という部分を一般質問において町長と意見を交わしてきたわけではありますが、

この8年を終えようかというこの時期でありますけれども、言葉の中ではとてもすばらしい美辞麗句というのが並べられ、これが実践できれば、まんのう町、とてもすばらしい行政になるのではないかというようなお話ではあるんですけども、基本的に8年前とそれほど変わっていないというのが感じるのが僕の実情です。

本来ならば、もっともっと変わっていてもよかったのではないかと、8年前から同じような話をずっと一般質問で続けてきたわけですね。この8年間という月日があればできたことがあったはずです。例えるならば、きのう、三好議員さんのほうからも言われよりましたけれども、勤勉手当とか、そういったものに、また昇給も1年間に4段階上がるのを、ゼロから4にかえることもできる。これはもう国の方針で決まっています。それを実践している自治体もあります。国のほうはもう既にやっていますし、あと年功序列による課長配置ですね。当初は、58歳以降は参与とするというような町長の姿勢の中であったものが、いつの間にやらそれさえもなくなっている。そして、年功序列の中で上がってくる課長の皆さん方、もっと変えれた部分はあるはずですよ。

さらには、事業のお話ですね。町長のほうからも、いろいろ増大する町民ニーズに合わせ、しかしながらという話もありながら、協働と自助、公助、共助の中でいえば、公が持つ部分は、今までどおりにはいかないはずだと言いながら、予算は年々上がってきているわけですね。去年は、決算115億円ですけども、満濃中学校の改築予算があったということですけども、ことしはもう既にまた100億円超えております。

うちの標準財政規模が約70億円、その中で30億円を超える額ですね、ことしは起債のほうで13億円、もう当初予算の段階で出てきております。それはなぜそうなのかなどといえ、町長のお言葉の中では、今まで担ってきた部分を見直した上で、今、何が重要かという部分に重点的に予算を配分するとおっしゃってはいるんですが、それが現実になっていない、両方をとってしまうから予算が上がっていくわけですよ。なぜしてないのかという部分が一番の問題なんではないかと思うんですよ。

私のほうも、この8年間で、そういったことを常に質問もし、常に考えてきたこととして、やはりですけども、町長自身にとって、町行政における目標という部分が甘いのではないかと思うんです。誰もが住みよい、住み続けたいまちという部分はわかりますよ。それはみんなそうだと思います。では、そのために次、どこを目標にするのか。予算を重点的に配分するためのものは何なのか。それを私も8年間ずっと言ってきたわけですよ。町行政において、やはり基本は生産人口がいかにあるか。

香川県でいえば、宇多津町。宇多津町の人口ベースはいまだに三角形ですね。だからこそ健全なわけですよ。やはりこの生産人口がいびつになればなるほど、行政というものはもたなくなるというのはわかっている話ですから、生産人口をベースとした三角形をいかに確保していくのか、ここに尽力を注ぐべきではないですかという話は、今までもしてきました。それを考えればですよ、今まで一般質問でも述べてきましたけれども、インフラ整備が1980年代の終わり、1990年代の初頭において、ある程度完成したと言われて

る中で、インフラ整備を行ってきた建設業の皆さんが生きていくために、ある程度の方向転換を示さなければいけなかったことが、示せられなかった。これはまんのう町だけに限った話ではないですけども、国の政策としてですね。しかしながら、それを予算ベースで変えてきた地方自治体、そこはかなり生き残っています。もう農業に特化した部分であるとか、そういうお金の使い方をかなり生業の部分として、海岸部分であれば工場誘致をした部分とか、そういった部分であれば生き残っています。うちらも本当はしなければならなかった。これは町長に言っても仕方がない部分ではありますけれども、合併したことにより、恩恵が入ったわけですよ。合併特例債を使って、持続的に生活できる自治体をつくってくださいよという意味の合併特例債なわけですよ。合併特例の10億円なわけですよ。そこに配分を変える必要性があるんじゃないかということは、ずっと言ってきました。

それから考えれば、前にも一般質問でしましたけれども、建設業の皆さんの農林事業への参入であるとか、入っていただいた方には法人税を免税するであるとか、またはまんのう町の税収のほぼ大きい部分はまんのう町以外のところにお勤めになって、帰ってきている方、その方に家を建てるときに、まんのうで建てるのか、もう通勤地が近い丸亀で建てるのかという選択の中で、まんのうで家を建ててもらわないかんわけですよ。そういったことの配慮として、前にも言いましたけれども、琴電であるとかJRの駅の近くにまんのう町の町民の専用の駐車場であるとか、そういったものを確保する施策。または同居ですね、同居家庭の皆さんに、同居すれば町民税は減免しますよとかね、そうすれば、介護の部分、さらにはきのうの川西議員さんがおっしゃった子育てによる弊害ですね、私も核家族ですけど、核家族はやはりきついですね。核家族と同居で、やはり核家族を選ぶのは、同居に対するメリットが余りにも少ないから。ならメリットをつくってやるというような施策をするべきではないか。

またですね、この間、武雄にも行ってきましたけど、ブランドイメージの向上ですね。武雄市の職員さんが言いよりました。今まで、武雄ってどこですかって言われたのが、ああ、あの武雄ですか。一緒ですよ。どこですか、まんのう町です、まんのうってどこですかって言われるとこに住むより、おお、あのまんのうですかと、いいですね、まんのうに住んでおってって言われないと出ていくわけですよ。そのブランドイメージの向上。

さらには充実した教育。教育により、今現在では、東京のほうから、マレーシアのほうで教育環境が整っているから、お父さんはこちらで働いて、お母さんはマレーシアに行くと、子供を連れてね、そういった家庭もあるぐらいです。だから、英語教育をもっと取り入れてしてはどうですかというのを、もう何年も言ってきました。ほかより進んだ教育をすることによって、移住、家を建てるならまんのう町というような施策ですよ。

それと最後には、高度成長期ですね、高度成長期、それまでは税収が低かった部分が、高度成長において税収が上がったと、この上がった税金をどう使うかという部分で、異常に福祉に入ったわけですよ。そこの税収が下がった部分、今度下がったときには、異常

に上がったところを削らなしゃあないわけですよ。その作業しなくちゃいけないんじゃないですかと、ことしから金婚式、また100歳以上の高齢者の方々の部分、お祝い金を100歳だけにしましたけれども、そういったふえていった部分を下げるという作業が、この8年間求められたわけですし、それが必要なんでないですかとずっと言ってきたわけですよ。本来ならば、今さっき述べたような政策の部分で町長とこうこう話して、町長が、いや、今の時点としてはこれでなくて、こうではないですかとか、それもええですけど、こっちのほうがあええんでないですかと、そのような建設的な話ですね、そういった部分を積み重ねていきたかった。しかしながら、今先ほどの答弁にもあったように、8年前とそれほど変わらない政策を行いますという言葉はきれいです。結果が欲しいんです、僕らは。結果を見せてほしいわけですよ。そこがない。何でない。

そもそも予算削減であるとか、町行政の改革であるとか、町民に自助、共助、そういった部分の話していくというのは、物すごくしんどい話です。僕もしんどいです、当然。ふやしていった時代と違いますから、そこから逃げていらっしゃるのではないですかという話なんです。今、昔の町行政とは違う、方向転換期を迎えてしまったときの町長、さらには議員という中で、それはしていかなければいけないのを、後回しにしているのではないのでしょうかというのを聞きたいわけですね。どうなんでしょう、実際。後回しにできていませんかという話ですよ。

まずは、今言ったようなお話を、町長としてどう受けとめたか、さらには今の私の提言を聞いて、今後いかにしなければならぬと思うか、それは来年の予算、もう11月に大体予算のヒアリングが終わってできているとは思いますが、それを考える意思はあるのか、庁舎内に枠配分、総務課が持っておる分やったら、総務課でことしはこれまでしか出さんよと、後は総務課の中で何が一番か考えろと町長言うたらええじゃないですか。そうしたら職員さん動きますよ。人はパンのみにて生きるにあらずですよ。何か目標があるからこそ仕事をするわけですよ。今までどおりの前例踏襲の仕事、ルーチンワークなんかするわけじゃないですよ。仕事を与えてください。それが町長の仕事ではないですかということですよ。

今ちょっとたくさん言いましたけれども、この100億円超える予算をいかに削減し、縮小して生産人口を減少させないための施策ですね、それを今現在、この8年間、町長としてやってきたわけですから、当然お持ちだと思えるんですよ。私が今述べたような話が当然出てこなければいけないものだと思うんです。それをぜひ聞かせていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。 (三好勝利議員着席 午前11時38分)

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 本屋敷議員さんの質問にお答えをいたします。

平成18年の3月に合併して、4月に私が町長に就任して8年、2期8年間近くなっております。その間にいろいろな目標を掲げてやってきたところがございます。当初は、それぞれ違った三つのまちが一つになるということで、お互いの信頼関係を庁舎内でも築い

ていくということが、特に融和ということが大事であったというふうに思います。そのような中で、年功序列も廃止をして、人事もやってきたというふうに思っておりますし、実際見ていただければ、適材適所、それぞれつけてやらせていただいておりますし、ある程度の年齢が来たから課長になれるんだということではないというのは、今の現状を見ていただいたら、ある程度わかると思いますし、しっかりやっていただける課長さんには、課長になっていただいております。それから、決して年功序列でないというのは申し上げておきたい、このように思います。

それと、生産人口のアップにどのようなことをやってきたかということですが、実際、人口の減少率を見ますと、中山間地区ではかなり減少した部分もありますが、ある四條・高篠地域ではかなり家もたくさん建ち、子供たちもふえて、高篠地区では特に来年は校舎の増築をしなければ対応できない、これは35人学級にしたところもありますが、生徒の数は四條・高篠においてはふえてきておりますので、全体的に見れば、まあまあうまくいったほうかなと、このように思っております。例えば、まんのう広報を見ていただいたら、おめでたとお悔みが載っておりましたが、合併した当初は、もうおめでたというのは少なく、お悔みがばあっと多かったわけですが、このごろの広報を見ますと、ほぼ半数、時にはおめでたのほうが多いときもあったというふうに記憶しておりますので、そういったことでは新しい人口がふえておる、家も定住して建てていただいております。

また、インフラ整備についてでございますが、今回の質問、また町政懇談会におきましても、やはり町民の方、また議員さんのほうからの要望もありますのは、やはり一番多いのは社会資本の整備、ここの道路を直してほしいとか、道をつけてほしいとか、そういったものが本当にこのまちでは多数を占めておるところでございます。特に町政懇談会で各地区を回りますと、その要望がほとんどでございます。そういったことで、住民から要望があったものは、全てできるわけではございません。優先順位をつけて、予算範囲の中でそれを実行して、少しでも住民の負託に応えられるようにしております。

社会資本の整備、公共事業については、ピークの時よりは、まんのう町におきましても、もう半分以下になっておるのではないかなと、このように思っております。

また、今、合併後に合併特例債を使っていろんな事業をいたしております。また、私も当初、町長になったときには、もう箱物といいますか、ハードな面はもうするのは無理だろうというふうに考えておりましたが、その後、政府の施策等によりまして、緊急経済対策事業、またきめ細やかな交付金事業とか、いろんな補助金があって、それもほぼ100%国のほうから出るというような事業がたくさんございました。そういったことで、私が思っていた以上に、公民館の改修とか、耐震改修、ほとんど国の予算100%使って、例えば高屋原の浄水場等々も有利にそういった社会資本がこの8年間で大いに進められてきたというふうに思っております。

また、議員さん御指摘がありました、地域の人口をふやすためのまんのう駅をつくって、

パーク・アンド・ライドですかね、それをつくって、まんのう駅をつくるというようなことも提案はいたしておるわけですが、なかなか場所等もありまして、現実には至っておりませんが、基本計画の中でもうたっておるところでございます。

また、子育て環境につきましては、他の町からもぜひまんのう町さんは非常に子育て支援について手厚くやっていただいておりますので、まんのう町に住みたいという声もかなり聞こえております。その裏返しで、この高篠・四條地区にかなりたくさんの方が建て、子供たちがふえてきたことにもなっておるんじゃないかなと、このように思っております。いろいろ変わってないじゃないかと言われておりますが、そのような中で、例えば、かりん温泉の廃止、美霞洞温泉の廃止等々、かなり地域住民の方々の猛反発もありましたが、これはあえてやらせていただいたところでございます。

また、教育問題につきましては、英語教育も一般的にはほかの町と同じだけやられておると思いますし、特に35人学級、全国に先駆けて35人学級にことしから取り組んでおりますし、土曜塾も琴南地区でやっていただいております。また、先生方の資質を向上させようということで、教師塾、こういったものも、ほかの地区にはない、斬新的なものではないかなと、このように思っております。

8年間近くになりますが、私なりに一生懸命にやってきたつもりでございます。はたから見れば十分でない点も多々あったろうかとは思いますが、なかなか一挙にその行政を変えていくということも難しいということも御理解いただきたいと思っておりますし、三つのまちが一つになったことで、その三つのまちのいろんな面積が香川県で3番目に広くなりました。そういったことで、地域間格差というものもかなりございます。ある地域へ行きますと、もう町長さん、合併せなんだほうがよかったわと、前よりずっと悪くなったがというようなことを言われるところもありますし、いろんな、例えば自治会への補助金に関しましても、3町の中でかなり格差がございました。多いところと少ないところ、3倍から4倍の格差がございましたが、それも3年、4年、時間をかけて、ほぼ統一ができたなど、このように思っております。

そういったことで、3町合併当初からきょうまでの間に、いろんな難しい点もございましたが、私なりにいろいろやって頑張ってきたつもりでおりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大岡克三議長 5番、本屋敷崇君、再々質問を許可いたします。

○本屋敷崇議員 ありがとうございます。私が求めたのは、やったことではなくて、これからどうするかという話ではあったんですけど、今、町長のほうからあったお話をちょっと聞かせていただいて思ったことは、15歳以下の医療費削減、これは大きいですね。これかなり大きくて、善通寺市さんとか三豊市さんとか、後から乗ってききましたけれども、四條・高篠でふえている理由は、ここが大きいというのは、お母さん方からも聞きます。丸亀に行っているお母さんとかがいいよねっていう話は。こういった部分で見てもわかるように、一つの政策でこれだけ変わるんですよ。であればですね、もっともっと

そういった政策、ほかに先駆けて、生産人口を確保するための政策っていうのが必要だったのではないかと、これは町長の話を受けてお話をしよるわけですけども。

あと、町内から要望がたくさんあるのはインフラ整備やと、それは当然です。インフラ整備をすることが、ある種行政の役割であったから、インフラ整備の要望が上がってくるわけですね。しかしながら、インフラ整備というのが、バブルがはじける前、1984年ぐらいには、方向転換期を迎えたであろうという中で、方向転換をしなかった部分による、このバブル後の20年があるわけですね。それを考えれば、もう違うんですよと、インフラ整備はある程度したでしょうと、今度はそのインフラ整備を使って何をやるかの時代なんですと。よくなった道路で何を都市部に運びますかっていうのを提案しなければならぬですね。その作業を行政の皆さん、僕ら議会もそうですけども、議会、行政が怠ってきた部分であろうと思います。もっともっと説明せないかんかったのではないかと思います。結局それが、よくできた道で出ていったのは、物ではなくて人が出ていったわけですね。手を打つのが遅過ぎた。だからこそ、本当はこの合併の10年間で何かしらつくらなければいけなかった。これが1点、思います。

あと、かりん温泉、美霞洞温泉のお話も出りましたが、かりん温泉のときには僕も反対はしましたけれども、かりん温泉、今、健康増進課のほうが入っておりますけれども、私はあのとき複合施設、図書館のほうに入れるべきだったのではないですかと、入れるべきではないですかと、それは今も変わっていません。これだけ図書館の利用率がある中で、子育て施設が複合施設に入ったのであれば、さらにいいものになったであろうというのは思っています。

PFIの話、あと美霞洞温泉の話等々考えまして、一つ気になるのは、町長の町執行として、計画性の甘さ、美霞洞温泉、かりん温泉のときにも議会に報告がないままに新聞報道が先に出た等々ありましたよね。それで議会ともすったもんだしたわけですけども、先ほどの今までの一般質問の中でもあるように、計画性を持って話をされていると見受けられる部分がごく少ない。戦略であるとか、そういったものが少ない。それは学者さんが言うには、地方行政、公務員というところの特性であろうと。単年度収支を重ねてきた結果による計画性というものの欠如ではないかと言われておりますけれども、神戸があれだけ大きくなったのは、神戸の資金源は民間銀行だったんですよ。そういった部分から、それをどう返していくのかというような部分とかとは違うわけですね。入ってくるお金をどう使うか、毎年毎年、それだけに特化するわけですから、計画性がなくなる。そこは変えなければならぬのではないですかと。

ことしに入っても、決算、きのう決算の話も言われりましたが、決算のときには、僕らもほうも払うのはやめたらどうですかという提言をさせていただきました。それでも払うというから、決算が飛んどうるわけです。

PFI事業の部分においても、きのう、川原さん等とも言われましたし、きょう、藤田さん等ともお話しされておりましたけれども、つくるときにももう少し考えるべきではな

かったんですかという話もしましたし、建設途中も、もう少し人員をふやすべきではないんですかというのは、再三再四、議会のほうは言ってきました。それが大丈夫です、大丈夫です、大丈夫ですと手を打たなかった結果がこれやと私は思っています。だから、結局、今になって第三者機関、本来ならば町長、執行部が契約するべきでしょう。しかしながら、今まで私たちの意見を無視し続けてきた結果、今、議会のほうが契約を結んでいるという実情、これは深く受けとめていただかないと、この先困ると思います。

今、町長のお話を受けての返答ではありましたが、先ほども言ったように、15歳以下の医療費だけでも、これだけの効果があるんだから、本来ならば、生産人口をとめるために、もっとも手を打つべきではないんですかという話です。100億円を超える予算を削減するためには、どこにどのように重点的に配分し、どこが今過度な公共サービスなのか、これを見直す必要があるのではないんですかという話です。これを当然、町長の先ほどの最初の答弁にあったように、今までどおりではいけないと思うんですというお話であれば、それは持っているんでしょうというお話です。それを示してくれないですか。でなければ、また言葉だけの話であって、予算も100億円を超える予算が続き、その予算は結局、その先の僕らよりも先かもしれんですね、今、中学生や小学生やらの子に負担になるのではないかという危惧ですよ。一親として、そこがもうかなり心配なわけですよ。

そのあたりをどうか、私が、ああ、それならいい、いいじゃないですか、その方法ならいけるよ、町行政の中にしたって、この間、町執行部のほうの行政改革のほうのセミナーにも参加させていただきましたけど、聞いて、町長のやる気次第です。町長がこれだけのもの出してこい、これだけの資料や、何でこんな資料があるんやと、おまえこれほんまに書く気があるんか、それでおまえ勤勉手当満額で昇給四つあると思うかと。ここだけのレベルのものの資料を持ってこいよと言うたら終わりやと思うんです。それをしてないんですよ、要は。だから進んでないんですよ。ぜひともそれをいかにする、来年の予算からは勤勉手当つけるよと、変えるよと、昇給やって四つつくと思うなよと、そのために全部みんなの書類を見るでと、そういった答えがなかったら、また同じなんです。8年後に頑張っただけを予算のほうに反映したいと思います。やると決めなかったら、人間進みませんよ。その意思を示してくれとずっと言いよるわけです。きれいな言葉なんか要らないです。目標値を見せてくれませんか。それが政治家としての決断力でないのかなと思うんです。100億円の予算を80億円にするよと、そのためには各課に頭、みんなで考えて、枠配で自分らで考えると、仕事をせえと。それで考えた結果やったら議会とけんかしてやるわと、町民とけんかしてやるがって言葉が欲しいわけです。

その方法、今現在どう思っておるのか、もしそれが今現在ないのであれば、今このお話を聞いた中で、そうするよなのか、ちょっと考えさせてくれなのかは、それはもうお任せしますが、できれば、この場所で意思を町長の熱い思いを聞かせていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 本屋敷議員さんの再々質問にお答えをいたします。

特に予算の面でございますが、今のまんのう町の人口に合った財政規模以上の予算を組んでいるのも重々承知をいたしております。ただ、3町が合併して、今、有利な合併特例債、いろんな有利な面がございます。当然、その合併特例債におきましては、合併当初にこういったものに使うんだということで、方向は示して、それに基づいて合併特例債も使っておるところでございますし、人員もこれからまだどんどん減していかなければならないところでございます。そういったときに、ある程度できるものには、今のうちにやっておかなければできないこともたくさんございます。そういったことで、今、いろいろやってきた人事評価、事務事業評価、また人事評価もいたしておるところでございますし、それに基づいて、来年度予算、また人事異動も行っておるところでございますが、今やれるべきこと、例えば、先ほども申しましたように、三、四年前からいろんな交付金、国の予算、100%の交付金等はたくさんおりてきました。ほかの町に比べて、まんのう町は特に合併した関係で多かったように思っております。そういったことで、ハード面の整備というのは、かなり私が思った以上に進んだんじゃないかなと、このように思っておるところでございますし、これからの目標につきましては、総合計画の後期基本計画もございしますので、それにそれぞれ目標値等も掲げております。それを検証しながら、今後ともやっていきたいなど、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○大岡克三議長 以上で、5番、本屋敷崇君の発言は終わりました。

以上で、一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次回会議の再開は12月20日、午前9時30分といたします。本議場に御参集願います。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後0時10分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年12月12日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員